

5 労災補償

精神障害の労災請求件数が5年続けて過去最高を更新——厚労省調べ

厚生労働省は7月6日、平成29（2017）年度における「過労死等の労災補償状況」について公表した。同省では2002年以降、過重な仕事が原因で発症した「脳・心臓疾患」や、仕事による強いストレス等が原因で発病した「精神障害」の状況について、「労災請求件数」や「支給決定件数」等を年1回、取りまとめている。

脳・心臓疾患は女性の請求件数が大きく増加

2017年度における、「脳・心臓疾患」に係る事案の労災請求件数は、前年度より15件多い840件となった。これに対し、支給決定件数（当該年度内に「業務上」と認定して労災保険給付が決定された件数で、当該年度以前に請求があったものも含む）は同7件少ない253件（決定件数に占める支給決定件数の割合「認定率」は38.1%）で、うち死亡件数は同15件少ない92件（認定率は39.0%）だった。なお、「女性」について見ると、請求件数は前年度より29件多い120件（全体に占める割合は14.3%）と、増加幅が大きい。これに対し、支給決定件数は5件増加の17件（認定率は17.9%）で、うち死亡件数は1件減少の2件（認定率は10.0%）となった。

精神障害の請求件数は20台が大幅増で50台を凌ぐ

一方、「精神障害」に係る事案の労災請求件数は、前年度を146件上回る1,732件で、「平成25（2013）年度（1,409件）より5年連続で、過去最高を更新」（同省）した。うち未遂を

含む自殺件数は、同23件増加の221件だった。これに対し、支給決定件数は同8件増加の506件（認定率は32.8%）で、初めて500件台に乗り上げた。うち未遂を含む自殺件数は同14件増加の98件（認定率は47.1%）で、過去2番目の高水準となった。

なお、「女性」について見ると、請求件数は前年度を62件上回る689件（全体の39.8%）で、「全体に占める女性の割合は、脳・心臓疾患より精神障害の方が大きくなっている」（同省）。これに対し、支給決定件数は8件減少の160件（認定率は26.4%）となった。また、未遂を含む自殺件数の請求件数は4件少ない14件で、支給決定件数は2件多い4件（認定率は28.6%）だった。

「精神障害」について年齢別に見ると、請求件数が最も多いのは「40～49歳」の522件（うち女性204件）で、次いで「30～39歳」の446件（同169件）、「20～29歳」の363件（同172件）等が挙げられた。「精神障害」の労災請求が40台で最も多く、30台が続く傾向は昨年度と変わらないが、平成29年度は20台が97件増と大幅に増加して、50台を逆転している。その背景について、同省では「精神疾患に罹患する若者が増えていること等」が影響しているのではないかと見ている。

精神障害の決定件数は「上司とのトラブル」が大幅に増加

また、「精神障害」の支給決定件数を出来事別に見ると、「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が前年度比14件増加の88件で最も多い。

次いで、「仕事内容・仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった」が同1件増の64件、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」が同10件増の63件等となった。なお、（不支給を含めた）決定件数では「上司とのトラブルがあった」が、前年度比55件と大幅に増加して320件となっている。

裁量労働制を巡る労災認定状況を初めて公表

働き方改革関連法案の国会審議で、裁量労働制対象者の過労死等の労災請求に対する「不支給」の状況について質問を受けた経緯を踏まえ、今回は、その取りまとめ結果も公表された。

それによると、2017年度における、裁量労働制対象者（法定要件を満たしていない事案も含む）の「脳・心臓疾患」の（不支給を含めた）決定件数（当該年度内に業務上または業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものも含む）は6件（うち死亡3件）で、そのうち支給決定件数は4件（同2件）となった（認定率は66.7%）。決定件数、支給決定件数とも、全て「専門業務型」だった。

同様に、裁量労働制対象者に係る「精神障害」の決定件数は19件（うち自殺（未遂を含む）は9件）に対し、支給決定件数は10件（同5件）となった（認定率は52.6%）。決定件数の内訳は、「専門業務型」が15件（同6件）で、「企画業務型」が4件（同3件）。そのうち、支給決定件数は、「専門業務型」が8件（同3件）で、「企画業務型」が2件（同2件）となった。

（調査部）